

作成日 令和 6年12月24日

令和7年度 施行

## 寝具借上料(単価)

(公立芽室病院事務局総務係)

公示用



# 寝具貸借期間に係る仕様書

- 1 貸借内容 寝具設備（羽毛タッチ掛布団・ベルジェンヌ肌掛布団・ベッドパット・パイプ枕・シーツ・クイックケアシーツ・ラバーシーツ・丸ぐり包布・包布・枕カバー）  
  
透析用寝具 20 組分
- 2 貸借期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日
- 3 遵守事項
  - （1）用意すべき寝具の組数は、165 組とする。
  - （2）寝具の借入料算出方法は、（延べ入院患者数×単価）とする。
  - （3）透析用寝具の借入料算出方法は、（透析用ベッド 20 組分×単価）とする。
  - （4）寝具類の洗濯は週 1 回とするが、羽毛タッチ掛布団・ベルジェンヌ肌掛布団・ベッドパット・パイプ枕については、必要の都度行う。